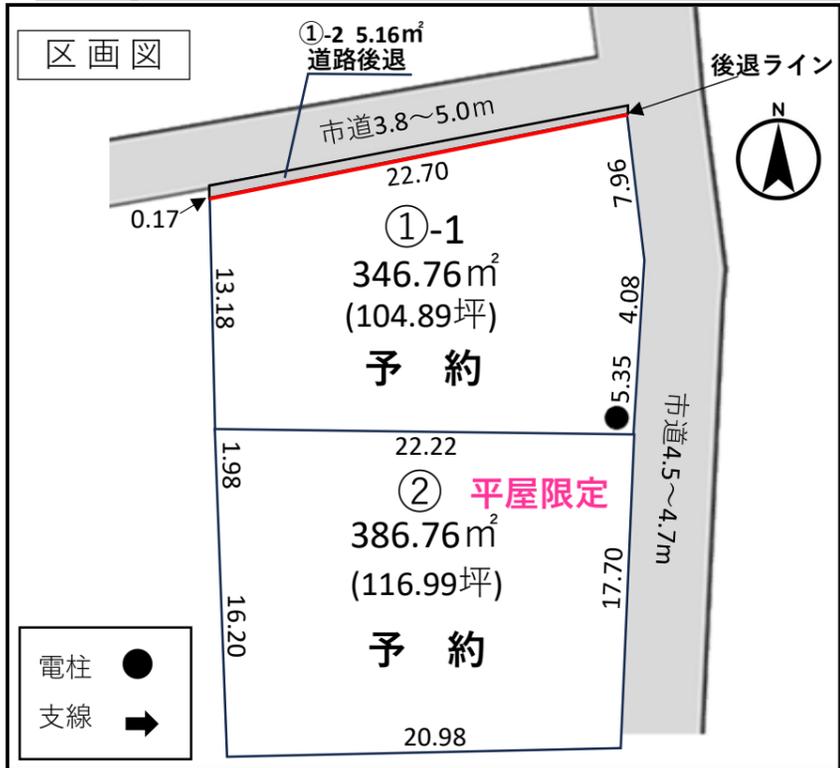


種目 **自社分譲地**

- 周辺医療施設充実！
- 小・中学校まで約700m圏内
- 建築条件なし

売地		
価格	-	
所在地	高崎市日高町672番1、672番4	
土地面積	-	
地目	①号地:宅地、②号地:畑	
都市計画	市街化調整区域	
用途地域	無指定	
建ぺい率	70%	
容積率	200%	
現況	更地	
引渡し	造成工事完了後	
設備	飲用水 引込予定	
	電気 東京電力	
	ガス プロパンガス	
	排水 引込予定	
	雨水 浸透	
道路	市道 北:3.8~5.0m 東:4.5~4.7m	
周辺情報	セブンイレブン 高崎日高町店	510m
	ヤオコー高崎井野店	1,100m
	新高尾北部保育所	1,150m
	新高尾小学校	550m
	中尾中学校	740m
	まゆずみ眼科医院	560m
	日高病院	850m
	JR井野駅	1,330m
前橋IC	1,700m	
備考	①号地43条の建築許可要す(グランド・プロ)(税込27.5万円)	
	②号地農転・開発要す(グランド・プロ)(税込30.9万円)	
	上水道加入金 20≒91,000円(税込)高崎市へ納付	
	下水道受益者分担金 ¥200,000(税込)高崎市へ納付	

地域 **グラン・テラス高崎日高町**



区画	有効面積	坪単価	価格
①	346.76㎡	104.89坪	予約
②	389.27㎡	116.99坪	予約

◆引渡し・造成について

①土地売買契約後、都市計画法34条第11号の開発許可申請・農地転用許可申請を買主様が行います(②号地のみ)。(弊社指定の行政書士が代行して申請を行います。申請料買主負担。)

②宅地造成工事(上下水道引込・境界擁壁工事)を行います。なお宅地造成工事は売主負担で行います。

③造成工事完了後のお引渡しとなります。

◆特記事項

※農地法第5条許可及び都市計画法第34条11号許可要す(②号地のみ)。

※工事着手60日前までに文化財保護法93条の届出が必要となります。(新保田中11-1遺跡)

※手付金は原則50万円になります。※建築条件はありません。

※開発許可・農転許可申請の行政書士は弊社指定となります。(②号地のみ)。

※購入申込から2週間以内の売買契約締結をお願いいたします。

※引き渡し時期は、他区画の販売状況や、農転開発許可の取得時期により遅延する場合があります。(②号地のみ)。

※買主様は令和8年4月14日までに農転・開発許可申請を行うものとします。(②号地のみ)。

※資料と現況が相違するときは現況を優先します。

※②号地は平屋限定の区画となります。(最高高さ5.8m未満)

価格 —

